



2023年11月2日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹  
役 職 氏 名  
(コード番号 8918 東証スタンダード市場)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭  
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 ( 代 表 )

第三者割当による新株予約権付社債及び新株予約権の発行に係る払込  
並びに第11回新株予約権の停止指定に関するお知らせ

当社は、2023年10月17日付の当社取締役会決議にて決議いたしました、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」といいます。）及び第11回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関する払込を確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に係る詳細につきましては、2023年10月17日付で公表しております「新株予約権付社債発行プログラム設定契約の締結並びに第三者割当による新株予約権付社債及び新株予約権の発行に関するお知らせ」並びに「第三者割当による新株予約権付社債及び新株予約権の発行に関するお知らせ（説明補助資料）」をご参照ください。

また、本新株予約権につきまして、割当先との間で2023年11月2日付締結した「新株予約権引受契約書」に基づき、割当先に対して下記の通り本新株予約権の行使の停止（以下「本停止指定」といいます。）を通知することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本新株予約権付社債の概要

① 払 込 期 日	2023年11月2日
② 新 株 予 約 権 の 総 数	15 個
③ 社 債 及 び 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額	社債：総額金 750,000,000 円（各社債の金額 100 円につき金 100 円） 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
④ 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	104,166,000 株
⑤ 調 達 資 金 の 額	総額 750,000,000 円
⑥ 転 換 価 額	7.2 円
⑦ 募 集 又 は 割 当 て 方 法 ( 割 当 先 )	第三者割当の方法によります。 LCA0 90,277,200 株 (13 口) MAP246 13,888,800 株 (2 口)
⑨ 利 率 及 び 償 還 期 日	利率：本社債には利息を付しません。 償還期日：2026年11月2日
⑩ 償 還 価 額	額面 100 円につき金 100 円
⑪ そ の 他	当社は、割当先との間で、割当先が本新株予約権付社債を譲渡する場

	<p>合には当社の事前の書面による承認を要すること等を規定する、新株予約権付社債発行プログラム設定契約を2023年10月17日付締結しました。</p> <p>また、当社は、割当先との間で、本新株予約権付社債を発行するに際し、その引受けに関して2023年11月2日付総数引受契約を締結しております。</p>
--	--

※ 本新株予約権付社債の詳細につきましては、2023年10月17日付で公表しております「新株予約権付社債発行プログラム設定契約の締結並びに第三者割当による新株予約権付社債及び新株予約権の発行に関するお知らせ」並びに「第三者割当による新株予約権付社債及び新株予約権の発行に関するお知らせ（説明補助資料）」をご参照ください。

## 2. 本新株予約権の概要

① 割 当 日	2023年11月2日
② 新 株 予 約 権 の 総 数	1,400,000 個
③ 発 行 価 額	8,400,000 円（新株予約権1個につき6円）
④ 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	140,000,000 株（本新株予約権1個につき100株） 本新株予約権については、行使価額の修正は行われず、したがって上限行使価額及び下限行使価額はありませぬ
⑤ 調 達 資 金 の 額	1,128,400,000 円（差引手取概算額:1,096,400,000 円）（注） （内訳） 本新株予約権発行分 8,400,000 円 本新株予約権行使分 1,120,000,000 円
⑥ 行 使 価 額	1株当たり8円
⑦ 募 集 又 は 割 当 て 方 法 （ 割 当 先 ）	第三者割当の方法によります。 LCAO 1,190,000 個 MAP246 210,000 個
⑧ そ の 他	<p>当社は、本新株予約権の割当先との間で、2023年11月2日付新株予約権引受契約（以下「本新株予約権引受契約」といいます。）を締結しております。本新株予約権引受契約において、以下の内容等について合意しております。</p> <p>※本新株予約権の買戻</p> <p>当社は、本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、残存する全ての本新株予約権を、割当先から買い取ることができます。この場合、割当先は、当社の口座にかかる買取りによる当該本新株予約権の移転に係る記録が買取日になされるように、振替法及び振替関連諸規則に従い、かかる記録のために割当先がとるべき手続を行います。</p> <p>※行使停止</p> <p>当社は、いつでも、本新株予約権の全部又は一部の行使を停止することができ、また、当社は、行使の停止の効力発生日以降、いつでも、割当先に対して、本新株予約権の全</p>

	<p>部又は一部の行使の再開を許可することができます。当社は、株価動向を見極めながら本新株予約権の行使の停止又は再開を行うことがあり、行使の停止又は行使の再開がなされる都度、東京証券取引所を通じてその旨の適時開示をする予定です。</p> <p>※譲渡制限 割当先による本新株予約権の譲渡には当社の事前の書面による承認が必要です。なお、承認にあたっては、譲受人との間でも同様の譲渡制限が課されることを合意する予定です。</p>
--	--

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、すべての本新株予約権が行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

※ 本新株予約権の詳細につきましては、2023年10月17日付で公表しております「新株予約権付社債発行プログラム設定契約の締結並びに第三者割当による新株予約権付社債及び新株予約権の発行に関するお知らせ」並びに「第三者割当による新株予約権付社債及び新株予約権の発行に関するお知らせ（説明補助資料）」をご参照ください。

### 3. 第11回新株予約権の停止指定の内容

#### I. 本停止指定の内容

① 銘柄名	株式会社ランド 第11回新株予約権
② 停止指定の決定日	2023年11月2日
③ 停止指定の期間	2023年11月6日以降 2026年11月2日まで
④ 停止指定の個数	1,400,000個（潜在株式数140,000,000株）

※2023年10月17日付「新株予約権付社債発行プログラム設定契約の締結並びに第三者割当による新株予約権付社債及び新株予約権の発行に関するお知らせ」にて開示しました通り、本新株予約権引受契約に基づき、当社は、いつでも、本新株予約権の全部又は一部の行使を停止することができ、また、当社は、行使の停止の効力発生日以降、いつでも、割当先に対して、本新株予約権の全部又は一部の行使の再開を許可することができます。当社は、株価動向を見極めながら本新株予約権の行使の停止又は再開を行うことがあり、行使の停止又は行使の再開がなされる都度、東京証券取引所を通じてその旨の適時開示をする予定です。

#### II. 本停止指定を行うこととした理由

当社といたしましては、今回の資金調達により、手元資金確保の蓋然性が高まり、既存事業に加え、M&A案件や新規事業案件の優良案件情報の増加が期待されることから、将来の業績に寄与するより良い案件の情報に迅速に対応できる様備えることが重要であると認識しており、割当先と協議の上、本新株予約権引受契約において、行使停止指定を付しております。

当社の資金需要と無関係に急激な希薄化が進行しないように配慮し、将来の業績に寄与する優良案件（資金ニーズ）が出るまでの間、希薄化を抑制できる様割当先に対して本停止指定を行うことといたしました。

以上